

2010年10月21日

おしらせ
お客様各位

上海下関フェリー（株）

SSF 西航（輸出）貨物
太倉港→無錫市向け“直通関サービス”開設のご案内

平素は当社下関／太倉フェリー輸送をご利用いただき感謝申し上げます。

2010年9月21日付ニュースレターにて、当社が江蘇省無錫市に顧客営業センターの開設をご案内いたしました。当社はこの無錫営業センターを拠点として、下関積/太倉港經由無錫市ならびに周辺都市を最終仕向地とする輸出貨物について、より迅速なリードタイムを実現するため、太倉市/無錫市の関係諸官庁と協議を続けてまいりました。このほど“直通関サービス”（日本では一般に OLT サービスと称しています）を提供する体制が整いましたので、ここにご案内いたします。本サービスの概要は以下の通りです。

（記）

- （1） 当社は西航（下関積・太倉港揚）貨物で江蘇省無錫市並びに同市近辺を最終仕向け地とするコンテナロード(FCL)貨物について、太倉港→無錫市新区税関指定通関場所（注）までの保税輸送を受荷主殿の代わり手配し輸送します（直通関サービス）。
（注）受荷主所在地により3箇所あります。場所および利用区分については、第（6）項をご覧ください

本サービスで当社が発行する B/L は通常のポート/ポート B/L です。

- （2） “直通関サービス”では、当社は先ず太倉港税関に対して保税トラック輸送許可取得し、無錫市新区各地点までの保税トラック輸送をいたします。到着後、当社は受荷主殿と共同で無錫税関に対して本通関手続きを完了させます。
- （3） 無錫市で貨物本通関終了後、同じトラックで受荷主殿倉庫へ配送いたします。受荷主殿倉庫の場所は無錫市新区以外の場所、町でも構いません。
- （4） このサービスで受荷主殿にお支払いいただく費用は通常の太倉港ローカル費用と、太倉港・無錫税関通関手数料および太倉→無錫市新区向け保税トラック輸送費（コンテナタイプ、場所により異なります。詳しくは見積もりをいたしますので御照会下さい。

(5) 本サービス利用貨物の通常輸送スケジュールは以下の通りです。

西航下関港発	無錫市到着
日曜日	火曜日夕刻
水曜日	金曜日夕刻

(6) 本サービスで当社と受荷主殿との接点となり、本通関が行われる場所は以下の通りです。

1 無錫市出口加工区 (A 区と B 区があります) にある企業向け貨物

A 区内企業向け貨物 無錫高技術開発区高浪路 3 号

B 区内企業向け貨物 無錫高技術開発区行創三路 3 号

2 無錫市出口加工区以外にある企業向け貨物

無錫新区直通式監管点 無錫市高浪東路 1 号

以上

追伸：この“直通関サービス”は当社が現在太倉港⇄蘇州工業園区 (SZLC) で提供している“区港連動サービス/QGLD) と税関制度手続上異なるものです。”区港連動サービス”はより迅速、正確な一貫輸送を可能としますので、その実現に努力しています。